

【ポスター発表】

**東日本大震災被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の児童発達支援・放課後等
デイサービス施設における災害への取り組みに関する研究**

○ 鹿児島大学 日隈 利香（会員番号5622）

キーワード：児童発達支援施設 放課後等デイサービス施設 災害対策

1. 研究目的

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、宮城県北部で最大震度7を観測し地震や津波により2万2212人の人が亡くなった。中でも岩手県、宮城県、福島県の3県は甚大な被害を受け、死者数は宮城県9,544人、岩手県4675人、福島県で1614人に上った（地震関連死を含む）。現在は南海トラフ地震の危険性が高まっており、30年以内にM8～9クラスの地震が発生する確率は70～80%、死者数32万3000人、避難者数は950万人に上ると想定されている。東日本大震災での障がい者の死亡率は健常者の約2倍を示しており、児童の障がい特性を考慮した支援が求められている。発達障がい児は災害時の臨機応変な対応が難しいため、発達障がい児が多く通う児童発達支援・放課後等デイサービス施設において災害に対する取り組みを行う事が必要不可欠である。今回、東日本大震災で特に被害が大きかった、岩手県、宮城県、福島県に設置された児童発達支援・放課後等デイサービス施設を対象にアンケート調査を行い、災害への取り組みの現状を明らかにした。

2. 研究の視点および方法

研究対象者：2021年10月1日現在ホームページ上で公表している、岩手県152施設、宮城県191施設、福島県239施設、合計582施設の児童発達支援・放課後等デイサービス施設の管理者。調査方法：自記式郵送調査。質問用紙：発達障害情報・支援センターにて実施された調査報告書を参考に筆者が作成したオリジナルのアンケート用紙を用いた。質問項目：①児童発達支援・放課後等デイサービス施設の施設概要 ②子どもたちと実施している防災訓練について ③子ども特性に応じた防災教育・訓練の実施状況 ④施設内での防災マニュアルの作成状況 ⑤施設内での防災マニュアルの作成状況 ⑥施設職員と保護者間での避難経路や避難場所についての情報共有。分析方法：Excelを用いてデータをまとめ、統計ソフトSPSS27.0J for Windowsを用いた。

3. 倫理的配慮

本研究は鹿児島大学の倫理審査を申請した結果、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針の対象外であり個人情報も取り扱っていないため、委員会での審査は不要との判定を受けたが、ヘルシンキ宣言（2008年ソウル修正）に従って実施した。

調査対象者に対しては、本研究の目的・方法、倫理的配慮等研究趣旨について文書化した説明書を同封し説明を行った。返信された質問紙票はカギがかかる棚に保管し、データはパスワードのかかった電子保存媒体に保存すること、研究目的以外では使用しないこと、

個人が特定されないようデータ処理を行った上で学会及び学術雑誌へ公表すること等を文書にて説明した。質問用紙、返信用封筒共に無記名回答とし、得られたデータは個人が特定されないようにした。本研究は、調査対象者の自由意思に基づくものとし、調査紙の返信を以て研究協力者の承諾を得たものとした。

4. 研究結果

調査紙票配布数:合計 582 票 研究協力施設数:208 施設 有効票:208 票 返信率:35.7%

調査紙票回収施設内訳:岩手県 65 施設、宮城県 47 施設、福島県 95 施設、不明 1 施設

調査紙票回収率、有効回答率:岩手県 43%、宮城県 25%、福島県 40%、全体平均 36%

施設概要:児童発達支援施設 26 か所 (12.5%)、放課後等デイサービス 104 ヶ所 (50%)、児童発達支援施設・放課後デイサービス施設の両方を実施している施設 78 ヶ所(37.5%)。

今回、東日本大震災被災3県の児童発達支援・放課後デイサービス施設 208 ヶ所において災害への取り組みに関する調査を実施した。93.3%の施設で火災訓練が、85.1%の施設で地震訓練が実施されていたが、津波発生時訓練を実施していた施設は僅か 16.8%であった。その他、子どもの特性に応じた防災教育・訓練を実施しているのは全体の 62.5%であった。

非常時の基本的行動方針をまとめた施設内での防災マニュアルを作成していた施設は 93.8%に上っていたが、施設職員と保護者間での避難経路や避難場所についての情報共有については、施設全体の 67.8%に留まっていた。

5. 考察

今回、東日本大震災被災3県の児童発達支援・放課後デイサービス施設 208 ヶ所において災害の取り組みに関する調査を実施したところ、津波発生時訓練を実施していた施設は全体の僅か 16.8%であった。東日本大震災発生時は障害者の死亡率は一般の人の約2倍と高い数値を示していることから、災害を視野に本人と家族への適切な支援が望まれる。そのため予てより家庭や教育機関等において子どもの特性や理解度に応じた防災・減災教育、避難訓練の実施が不可欠であるが、調査時点での子どもの特性に応じた防災教育・訓練を実施しているのは全体の 62.5%であった。村上ら(2016)は現在の防災教育では、発達障害のある子への合理的配慮や指導方法の検証は現時点ではまだ十分ではないと述べており、今後は発達障がいの子どもたちの特性を把握し、子どもの特性を踏まえた教育・訓練が実施されるように働きかける必要がある。また、施設職員と保護者間での避難経路や避難場所についての情報共有について実施しているのは施設全体の 67.8%に留まっていた。災害時の被害の軽減のために平常時から避難訓練を繰り返し行い、地域の避難場所や家族と落ち合う場所の確認など、施設職員と保護者が共に情報共有できる取り組みが必要である。

付記

本研究は、鹿児島大学地震火山地域防災センター調査研究にかかるプロジェクトより助成を受けたものである。本発表に関連して、開示すべき利益相反はない。